

「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」改定案の公表について
(パブリックコメント)

令和 8 年 7 月 22 日
CISTEC 事務局

令和 8 年 7 月 17 日（金）付で、公正取引委員会から、「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」改定案が公表され、令和 8 年 8 月 31 日（月）まで意見募集が行われているところ、お知らせします。

◎(令和 8 年 7 月 17 日)「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」改定案に対する意見募集について

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2026/jul/260717kiketsu.html>

上記のHPにて公表された関連ファイルである「【参考】改訂概要」によれば、経済安全保障に関連する改訂のポイントとして、以下の内容が言及されています。

(1) 供給の安定性の改善・維持等について考慮することを明記。

- ・ 供給の安定性や環境性能（温室効果ガス排出量等）について、顧客獲得のための競争の手段であることを明記。
- ・ 企業結合による効率性の向上によって、供給の安定性の改善・維持や環境性能の向上（温室効果ガスの削減等）、投資拡大・イノベーション促進による新商品の創出等が実現する場合、競争促進効果として考慮する旨を明記。

(2) 輸入圧力について、長期間の市場の状況を考慮することを明記

- ・ 将来見込まれる市場構造の変化等により、その時点で輸入圧力が働く場合には、長期間の市場の状況を考慮に入れる旨を明記

関連の報道として以下を参照ください。

○M&A 審査で経済安保を評価 公取委が指針改定へ、ナフサや造船念頭（日本経済新聞、2026 年 6 月 23 日）

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA234PV0T20C26A6000000/>

○M&A で技術革新、国内競争阻害でも容認 公取委が指針改定案（日本経済新聞、2026 年 7 月 17 日）

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA1756C0X10C26A7000000/?type=my#QAAUAgAAMA>